

議員提出議案第 2 号

学校給食の無償化を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和6年3月18日

提出者 立川市議会議員 伊藤 幸秀
稲橋 ゆみ子
山本 みちよ
江口 元気
若木 早苗

理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条の規定による。

学校給食の無償化を求める意見書

少子化が急速に進展している背景には、子育て世代の経済的負担が大きい問題がある。物価高騰によって、市民生活が厳しくなっている中で、教育費は教材費や制服・体操服・学用品・修学旅行等の積立金・給食費、さらには学習塾の費用など多岐にわたっていて、保護者の大きな負担になっている。また、家庭の経済状況の格差が大きくなり子どもの貧困問題が指摘されている。栄養バランスのとれた温かくおいしい給食を提供することは、子どものすこやかな成長のためにきわめて重要である。

こうした中で、全国で給食費を無償化する自治体が増加している。立川市でも無償化に取り組むことに踏み出したが、大きな財政負担となっている。東京都が、学校給食費無償化の2分の1を助成しているが、それでも財政状況で取り組むことができない自治体が生まれている。自治体間で、教育の根幹にかかわる給食制度に格差が生じないように、国の責任において、学校給食費の無償化を実現するための財政措置を講じるように求めるものである。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。
令和6年3月22日

立川市議会
議長 頭山 太郎